

CMFを基盤とする 研修事業のご提案

平成18年6月27日

- 改正独禁法、品確法の施行を受けて、現状打破を目的とした生き残りを掛けた改革にチャレンジ
- 官民上げて同じベクトルの基での画期的な研修事業の展開
- 学識経験者、技術資格者を多く集めた技術者集団が、新局面での支援と技術の伝承をサポート

建設情報化協議会(CIC)

URL <http://www.const-ic.com/>

建設マネージメントフォーラム

URL <http://cmf.cocolog-nifty.com/management/>

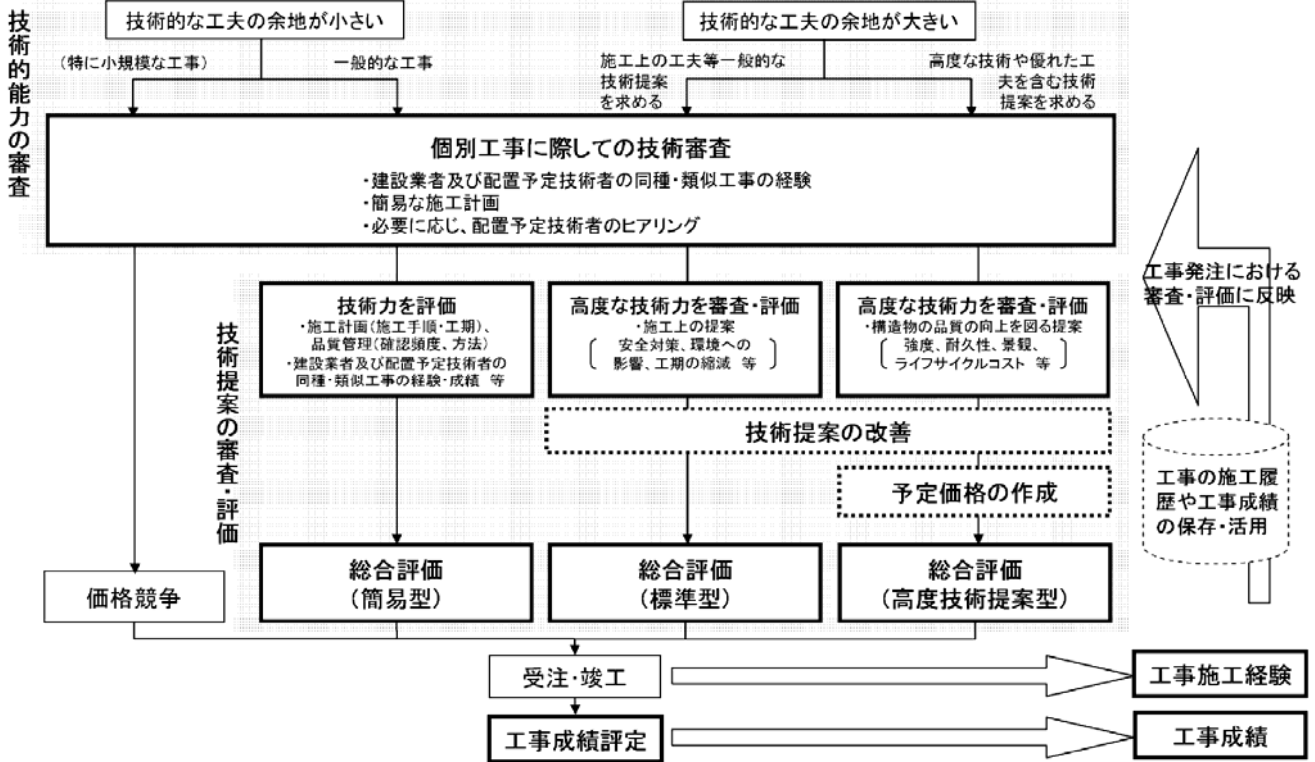
1. 「品確法」に関する発注機関との情報交換

- CMFは「品確法」の内容を十分に理解する
- 発注機関は施行方法の決定とアクションプランの作成
- 施行のための発注手続きの決定

【品質を確保するための発注手続き】

- 発注者は、競争参加者の技術的能力(工事の経験、施工状況の評価、配置予定技術者の経験等)を審査
- 発注者は、競争参加者から技術提案を求めるよう努力し(工事の内容からみて必要がない場合は除外)、これを適切に審査・評価。この際、公平性・透明性を確保するよう措置
- 発注者は、審査において技術提案についての改善を求め、又は改善を提案する機会を与えることが可能。その過程の概要は公表
- 発注者は、高度な技術等を含む技術提案を求めたときは、技術提案の審査後に予定価格を定めることが可能。この際、中立の立場で公正な判断が出来る**学識経験者**の意見を聴取(法第 15 条)
→「**品確技術者制度**」(国土交通省: 関東地方整備局)

有資格業者名簿登録



- ※ **個別工事に際しての技術審査**: 建設業者の施工能力の確認を行う。
- ※ **技術力を審査・評価**: 技術提案の実現性等を確認(審査)した上で、技術提案の点数付け(評価)を行う。
- ※ **技術提案**: 一般的な工事においては、簡易な施工計画、品質管理等についての提案を求める。技術的な工夫の余地が大きい場合は、上記に加え、施工上の提案、工事目的物の品質の向上に関する高度な提案を求める。
- ※ **総合評価**: 技術提案の評価結果に基づき、価格と総合的に評価を行う。

図1-1 工事における技術的能力・技術提案の評価・活用

2. 品質を確保するための発注手続き中の具体的な項目の決定

(1). 工事のランク・規模別に定める

(2). 具体的な項目の抽出例

- ・安全対策
- ・交通・環境への影響
- ・工期の縮減
- ・強度
- ・耐久性
- ・維持管理の容易さ
- ・環境の改善への寄与
- ・景観との調和
- ・ライフサイクルコスト

(3). 技術提案の審査・評価項目の例

- ・施工計画
- ・工期設定の妥当性
- ・地形・地質等の地域特性への配慮
- ・品質確認の検査頻度や方法
- ・同種・類似工事の経験
- ・工事成績評定→評定項目の標準化
- ・配置予定技術者の同種・類似工事の経験と工事成績
- ・防災活動への取組等により蓄積された経験
- ・経営事項審査の結果

VE提案とも連動

上記(2)、(3)は平成17年8月26日閣議決定された「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」よりの抜粋

3. 具体的な研修項目の決定

ここに決定した項目については、「業界団体：建設業協会」とも十分に協議し、**建設業の生き残りを掛けた研修事業**と位置づけ、半ば、恒久的に研修機関を設置する。

県の「技術管理センター等」に常設された研修機関を利用することも視野に入れて検討する。

【具体的項目例】

1. 施工計画の作成
2. 実行予算と原価管理
 - ・原価管理の重要性
 - ・「歩掛り」とは。その重要性和利用局面
 - ・全社的な予算統制の重要性
3. 工程管理
4. **VEの実践**
 - ・VE事例集の収集
 - ・VE対象工事を使った実践
 - ・グループによるブレインストーミング
5. プロジェクトマネジメント研修
6. 現場代理人・現場技術者心得
 - ・出来れば実際の現場を使つての技術の伝承
7. **建設CALS実践教育**→発注機関との擦合せによる
8. 建設業務に生きたIT化と具体的取り組み
9. 「**経営審査事項**」の研修と自社の数字から見た「**経営コンサルタント**」
10. 改訂「**独占禁止法**」解説

4. 具体的な展開方法

- (1). ○○県・△△市ほかの方針の確認
 - ・「品確法」対応
 - ・「改正独禁法」対応
 - ・建設CALSの展開「アクションプログラム」の確認
- (2). 業界団体の意向確認
- (3). 発注者支援の可能性打診と建設業協会の対応
- (4). 恒久的研修センター構想と研修カリキュラムの検討

以上の手順を踏みながら、

1. 「建設マネジメントフォーラム」の陣容の整備
2. 作成(用意する)するコンテンツの決定を行う。

陣容は出来るだけ、地場に密着できる人材を集めたい。

出来るだけ、ITを利用した研修とする。

「E-learning」や「会議室」などを設置して、既受講研修の復習などが出来る体制にしたい。